

平成29年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業(千葉県市川市)

- 市内各地区で想定される廃棄物処理上の課題を整理
- 廃棄物所管課が対応すべき業務を整理し、非常時優先業務の抽出と平時の備えを検討
- 今後はモデル事業の成果を活用し、災害廃棄物処理計画の策定、仮置場確保に向けた継続検討を進めていく予定

災害廃棄物処理にあたっての本地域の課題

【甚大な被害に加え、市街化が進展していることにより仮置場が大幅に不足】

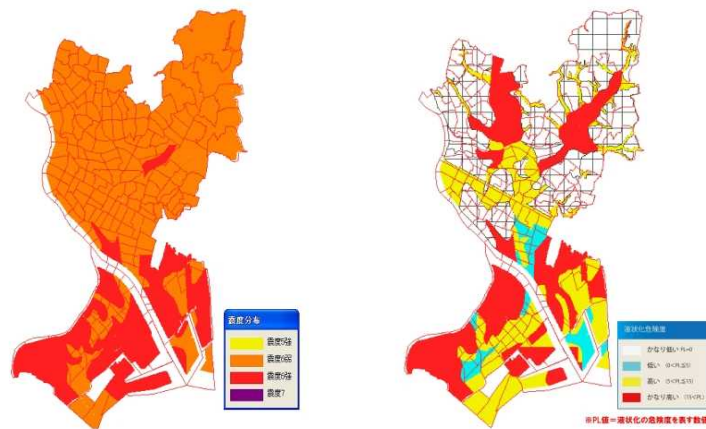
- 市内全域で甚大な被害が想定されることに加え、市街化が進展しているため仮置場が大幅に不足することが懸念。
- 被害の様相に応じて角逐で様々な課題が想定される(例、行徳地区の陸の孤島化等)。

【清掃事業の継続・早期復旧を目指すために災害時対応に係る優先順位の検討が必要】

- 行政機能が低下した中、平時の業務に加え一時的に急増する応急業務(し尿対応、片付けごみ対応、仮置場の設置・管理等)も並行して対応する必要があるが、優先順位について検討されていない。

被害想定

- 「東京湾北部地震(M7.3,源深さ20km程度)」を対象
- 市内のほぼ全域が震度6以上の被害



市川市の被害想定(左:震度分布、右:液状化被害)
(出展:市川市地域防災計画(市川市防災会議))

モデル事業の概要

1. 被害の様相・地区ごとの課題整理
 - 被害想定、各地区の特徴等から廃棄物処理に係る課題を整理
2. 廃棄物所管課の所掌業務(平時及び災害時)の整理
 - 清掃事業概要、災害廃棄物対策指針等を参考に廃棄物所管課の「平時」及び「災害時」の所掌業務を整理
3. 災害廃棄物処理の基本方針の検討
 - 市内各地区の課題のほか、関連計画等も踏まえ基本方針を検討
4. 非常時優先業務の抽出・平時の備えの検討
 - 「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き(H28.2,内閣府(防災担当))」等を参考に業務のランク分けを実施
5. 意見交換会の開催
 - 市内各地区の特徴や災害時の廃棄物処理に係る課題を共有(特に仮置場については他事例を参考に確保の重要性を強調)
 - 廃棄物所管課の非常時優先業務及び平時の備えに関して意見交換を実施

本モデル事業の主な内容

1. 被害の様相・地区ごとの課題整理

- 地域防災計画や既存計画等から地区ごとの特徴、被害の様相、廃棄物処理に係る課題を一覧表で整理

2. 廃棄物所管課の所掌業務の整理

- 「清掃事業概要」を参考に平時の業務と担当課を整理(18業務)
- 「災害廃棄物対策指針」等を参考に災害時の業務を整理(45業務)

平時の業務(例)

⇒ 普及啓発、計画策定、許認可(ごみ、し尿、浄化槽)、収集運搬(ごみ、し尿、動物の死体)、施設運転・保守点検・維持管理等

災害時の業務(例)

⇒ 被害状況の把握・市施設の復旧、実行計画の作成・処理の進捗管理、生活ごみ・片付けごみに係る対応、し尿に係る対応等

3. 災害廃棄物処理の基本方針の検討

- 市民の生命、生活及び財産を震災から保護することを目的に非常時優先業務を最優先に実施するものとし、基本方針を検討

処理の基本方針			
基本方針1	衛生的に処理する	基本方針4	作業の安全を確保する
基本方針2	迅速な対応・処理を実施する	基本方針5	環境に配慮した処理を推進する
基本方針3	計画的な対応・処理を実施する	基本方針6	リサイクルを推進する

4. 非常時優先業務の抽出・平時の備えの検討

- 「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き(H28.2,内閣府(防災担当))」に示される業務影響度分析の方法を参考に“業務の未着手・遅れによる影響”を考慮
- 業務の未着手・遅れによる影響は基本方針に基づくとともに、市全体の復旧・復興に資するよう、4つの視点で整理

業務影響度分析の4つの視点

視点	概要
衛生環境への影響	業務の未着手・遅れが市内の公衆衛生の確保・衛生環境の保全に影響がある
周辺環境への影響	業務の未着手・遅れが市内の周辺環境の保全に影響がある
復旧・復興の遅れ	業務の未着手・遅れが復旧・復興の遅れにつながる
他業務への支障	業務の未着手・遅れにより、他業務に着手できなかったり、ストップしたりする

業務影響度分析

抽出

Aランク | ~ のうち3項目以上の影響が考えられるもの
 Bランク | ~ のうち2項目以上の影響が考えられるもの
 Cランク | または に関する影響が考えられるもの

ランク区分と非常時優先業務数

ランク	業務開始目標時間	業務数
A	3時間以内	9業務(平時:1業務、災害時:8業務)
B	1日以内	25業務(平時:6業務、災害時:19業務)
C	3日以内	4業務(平時:4業務)
それ以外	3日以降	25業務(平時:7業務、災害時:18業務)

非常時優先業務の抽出

5. 災害廃棄物処理に係る関係者による意見交換会

- 市内で想定される廃棄物処理上の課題を共有したほか、共有廃棄物所管課の非常時優先業務及び平時の備えに関して意見交換を実施。
- また、災害用空地(公共用地)の仮置場としての用途利用の調整に関する要望を庁内関係者に投げかけるため、本モデル業務で実施する2回の意見交換会を活用(清掃部内各課を含む庁内の14課が参加、モデル事業実施後も関係者との調整を継続中)。